十保企第1769号

令和６年（2024年）８月７日

各介護保険サービス事業所管理者　様

北海道十勝総合振興局保健環境部

保健行政室企画総務課長

　　　令和７年度（2025年度）における社会福祉施設整備事業費に係る整備計画等について

このことについて、次のとおり照会しますので、補助要望がある場合は、関係書類を整備のうえ、期日までに提出願います。

記

１　対象事業等

事業の対象となる施設の種別、整備区分、補助基準単価等については、別表に掲げる各課整備方針及び交付要綱等による。

２　提出書類等

　　別紙１（介護老人保険施設以外の施設）及び別紙２（介護老人保健施設）のとおり

３　提出書類の作成に際しての留意事項

(１)事業の進捗率は5%きざみとすること。

　(２)各様式のうち、記入要領等を示しているものについては、当該要領等を参考とすること。

　(３)提出書類は、Ａ４フラットファイルに綴じたものを２部提出すること。なお、別紙１及び別紙２に掲げる各様式については、別途メールによりファイルを送付すること。

４　提出期限

令和６年（2024年）８月２１日(水)

※本照会によりとりまとめた補助要望に基づき、来年度予算要求に係る基礎資料を作成することから、期限を過ぎて提出された要望については、受付けできません。

　したがって、必ず期限内に提出していただきますようお願いします。

５　提出先

　　(紙媒体)

　　〒080-8588　帯広市東３条南３丁目１番地

　　　十勝総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課企画係　山崎　宛

　　(電子メール(別紙１及び別紙２))

　　　yamazaki.takuma@pref.hokkaido.lg.jp

６　各様式及び要綱等について

　本事業に係る各様式及び要綱等については、下記当室ホームページに掲載しています。

　　https://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/hgc/197353.html

６　補助対象事業選定に係る今後のスケジュール

　　別紙３のとおり

７　その他

(1) 提出された整備計画については、合議制による「社会福祉施設整備選定に関する有識者懇談会」　　における審査を経て、国庫協議の対象事業等として決定するものであること。

(2) 令和７年度（2025年度）予算要求における基礎資料等に使用するものであること。

保健環境部保健行政室企画総務課

担当：企画係　山崎

TEL:0155-26-9073

FAX:0155-25-0864

E-mail:yamazaki.takuma@pref.hokkaido.lg.jp